

配置できないものかと、心から念じるものがあります。

また、あわせて、職員には死という厳粛な別れにふさわしい制服や制帽をせめて支給すべきではないかという意見も申し添えまして、反対討論といたします。

鈴木良雄議長 以上で、通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第74号は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

鈴木良雄議長 起立多数であります。

よって、議案第74号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第75号、平成16年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号から、日程第13、議案第77号、平成16年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号までの、以上3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第75号、議案第76号、議案第77号の以上3件は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第14、議案第78号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

予算特別委員長の報告は、議案第78号は、原

案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、議案第78号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第15 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

鈴木良雄議長 それでは、日程第15、諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 諮問第5号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げます。

本件は、平成17年2月28日をもって任期満了となります禪徳雄氏を改めて推薦いたすため、ご提案申し上げるものでございます。よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

それでは、諮問第5号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めま

す。

(起立全員)

鈴木良雄議長 起立全員であります。

よって、諮問第5号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第16 議案第12号 地球
温暖化防止のための森林吸収源対策
の確実な推進を求める意見書の提出
について

鈴木良雄議長 次に、日程第16、議案第12号、地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町田義昭産業・建設委員長。

町田義昭産業・建設常任委員長 議案第12号、地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

地球温暖化防止に向けての先進国の温室効果ガスの削減を定めた京都議定書が1997年に採択され、その中で我が国は、1990年に比べ6%の削減が求められております。

これを踏まえ、2002年に政府が定めた地球温暖化対策推進大綱において、森林吸収量の3.9%の確保という極めて大きな目標が設定されております。

しかし、我が国の森林整備を担ってきた林業、木材産業をめぐる厳しい状況の中で、森林の整備水準は低位にあり、これを達成することは極めて厳しい状況にあります。

このため、森林整備に必要な財源を確保し、あわせて国産材の利用を推進することにより、森林吸収源対策を通じて、山村地域の振興に

も寄与するものであると考えられるものであることから、案のとおり政府機関に提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

鈴木良雄議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第12号の1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第17 市町村合併問題検討特
別委員会中間報告

鈴木良雄議長 次に、日程第17、市町村合併問題検討特別委員会中間報告であります。

特別委員長の報告を求めます。

佐々木謙二市町村合併問題検討特別委員長。

(佐々木謙二市町村合併問題検討特別委員長登壇)

佐々木謙二市町村合併問題検討特別委員長 市町村合併問題検討特別委員会のこれまでの経過の概要について、中間報告を申し上げます。

本特別委員会は、平成15年3月議会において解散した市町村合併問題検討特別委員会の経過及び結果を尊重、継承し、去る平成15年6月23日、市議会定例会において市町村合併問題に関する必要な調査・研究を行うことを目的に設置されたものであります。

平成12年4月、地方分権一括法が施行され、地方分権が進む中、少子高齢化の進展や住民の日常生活圏の広域化、さらには三位一体改革による地方交付税の削減等により、地方の財政状況は極めて厳しい状況となり、一層の行財政改革が求められることとなりました。

本特別委員会は、これらの状況に対応するため、合併特例法の優遇措置が得られる期間内の合併問題を緊急な課題としてとらえ、調査・研究を行うとともに、合併推進を検討している隣接市町と精力的な話し合いを続けてまいりました。

その詳細につきましては、お手元に配付している中間報告書によりご承知くださるようお願い申し上げます、特徴的な経過のみご報告申し上げます。

初めに、本特別委員会設置時に検討されておりました米沢市・長井市・川西町・飯豊町の二市二町の枠組みによる合併協議について申し上げます。

この枠組みについては、平成15年2月以降、首長・助役会議などが開催され、調整がなされた経過がありますが、任意協議会設立段階で、飯豊町の町議会議員の総辞職が決まり、議会の機能を失う状況に発展し、任意協議会への参加を辞退することが決定いたしました。

このような状況のもとで、米沢市・長井市・川西町による二市一町の置賜地域合併検討協議会が6月29日設立され、その後、延べ5回にわたり検討がなされてきたところであります。その間、本特別委員会としても、市長との協議や米沢市議会、川西町議会、飯豊町議

会との協議を続けてまいりましたが、9月の各市町合併特別委員会では、米沢市議会、長井市議会において法定協議会設置案が否決、本会議においても、本市議会で否決となり、協議会は解散となりました。

このことは、歴史・文化の違いや経済圏、交流圏などの違い、さらには人的交流、地理的条件など、二市一町の枠組みに対しての住民の理解度や不安、盛り上がりの少なさがあらわれたものと感じられるところです。

次に、長井・南陽・川西・飯豊二市二町合併検討協議会について申し上げます。置賜地域合併検討協議会が解散となり、新たな提案として置賜広域病院組合を核とした合併の枠組みが、飯豊町長から提案され、各首長も一定の理解を示されました。

また、この枠組みは、平成15年3月議会の市町村合併問題検討特別委員会報告においても、望ましい枠組みの一つとして報告されており、本特別委員会としても、二市二町の枠組みの協議には積極的に参加し、二市二町議会との意見交換を行ってきたところであります。

その結果、平成16年2月3日、各首長、議長、議会関係者の出席のもとに、任意組織である長井・南陽・川西・飯豊二市二町合併検討協議会が設置され、会長に南陽市長、事務局を南陽市役所に置くことを決定するとともに、まず事務局段階での検討会を先行させることとなりました。この枠組みによる合併協議が順調に進むものと期待されましたが、南陽市議会議員選挙、川西町長選挙、参議院選挙による影響や、事務レベルによる会議開催のおくれも重なり、遅々として進まない状況が続きましたが、その間、本特別委員会は、飯豊町議会と共同歩調をとりながら、話し合いを続けてまいりました。

また、川西町議会は、米沢市を視野とした枠組みを推進する議員が多い中で、議会として

合併特例法期限内の合併を最優先に考え、置賜広域病院組合二市二町の枠組みによる協議を今後も続けていくとする結論をまとめていただきました。

しかし、一方で、4月25日に初当選した川西町長は、置賜広域病院組合二市二町を枠組みとした合併については、町民の意向を確かめた上で見直す考えもある。町民の7割が米沢市に通勤・通学している現実があり、協議会を構成している二市二町の枠組みは、実態に逆行することにもなる。現時点では、二市二町の枠組みが前提となるが、住民の意思を確認したい、その上で合併特例法適用期限にはとらわれず、新しい合併方式を検討することもあると言及し、合併に対する議会との考え方の違いが明らかとなりました。

さらに南陽市は、置賜広域病院組合の枠組みでの合併を望む市民が4%と、極めて少ない状況となっていること等から、南陽市長は市議会定例会一般質問での答弁で、合併については、前向きでも後ろ向きでもなく中庸であると発言し、消極的な姿勢が示されました。

このような状況を受けて、本特別委員会では、8月下旬の合併検討協議会には、市長と議会の意見のすりあわせを行って臨むとともに、法定協議会を設立し、すべてを明らかにして細部まで議論すべきである。それができなければ、長井市独自の道を探るべきとの意見の集約を行い、8月19日の合併検討協議会に臨むこととなりました。8月19日に開催された今後の方向性を確認する長井・南陽・川西・飯豊二市二町合併検討協議会において、長井市長、飯豊町長からは、二市二町の枠組みによる合併を推進する立場での発言が行われましたが、一方、南陽市長からは、二市二町の枠組みによる合併に対する議会、市民の合意が得られず、法定協議会を設置する承認が得られないとの理由で、協議会からの離脱表明

がなされ、さらに川西町長からは二市二町の合併後の将来ビジョンがはっきりしておらず、時間的な制約もあり、合併推進は困難であるとの発言がなされ、結果的には解散が決定し、合併構想は振り出しに戻ったところであります。

合併問題が一定の結論に達したため、本委員会の今後の方向性について協議を行った結果、隣接市町との交流、親交を深めながら、今後の状況変化に迅速に対応するため、本特別委員会は継続することを確認したところであります。

当局におかれましては、今後とも議会との連携調整を行いながら、将来の長井市の方向性を正しい方向に導かれますよう要望いたしまして、中間報告といたします。

鈴木良雄議長 最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

鈴木良雄議長 以上で、本日の議事は全部終了いたしました、

ここで、平成16年度第7回市議会定例会が閉会をするに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成16年もいよいよ押し迫り、緊急案件のな

い限り長井市議会もきょうが納めの議会となりますので、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、去る12月6日より本日22日までの17日間にわたり、一般議案、予算議案、また請願などの重要案件が提案され、議員の皆様方には、終始熱心に、そして慎重にご審査をいただきました。また、議案によっては激しい議論もありましたが、目黒市長初め関係する課長からは、まずは丁寧なる説明、答弁をいただきましたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げなければならぬと思います。

さて、ことし1年を振り返ってみますとき、2004年もさまざまな出来事がございました。国内においては震災、豪雨、台風と自然災害の多い年でありました。観測史上最多となる台風が相次ぎ、日本列島を縦断し、西日本を中心に全国各地に甚大な被害をもたらしました。

また、その台風で、山の木の実が落ち、食べ物のなくなったクマが、夏以後、出没騒ぎが頻繁に続き、東北、北陸地方では、クマに襲われるという被害も相次ぎました。10月23日は、新潟中越地方に震度7の強い地震が発生し、40人以上の尊い命が奪われ、一時12万人以上の方が避難生活を余儀なくされたという大惨事となりました。現在も多くの方々、この厳しい寒さと闘いながら、つらい避難生活を強いられております。震災や豪雨により犠牲になられました多くの方々には、心より哀悼の意を捧げるとともに、一刻も早い復旧と被災者の生活再建を心から望むものであります。

このような暗いニュースが報じられる一方、明るい話題もありました。アテネオリンピックでの日本選手の活躍や、イチロー選手の大リーグシリーズ最多安打の大記録更新、紀宮様の婚約内定などは、暗いニュースの多い中で、日本じゅうを喜びに包む明るい出来事で

ありました。

また、拉致被害者の蓮池さんや地村さん夫妻の家族5人の帰国と、曾我さん一家の佐渡への帰郷は、何よりも喜ばしい出来事でありました。拉致被害者全員の日も早い真相究明と帰国を切望するものであります。

長井市においても、中学生が部活動で大活躍をし、長井南中の卓球、サッカー、バドミントン、そして長井北中の野球が全国大会に出場を果たす快挙を成し遂げ、さらに日本知的障害者水泳選手権大会では、遠藤竜大君が日本新記録で見事優勝するなど、市民に大きな喜びと感動を与えてくれました。

また、フラワー長井線存続の危機が叫ばれている中、置賜地域をロケ地にフラワー長井線も登場する映画「SWING GIRLS」が大ヒットし、中・高校生を中心とした存続活動など、フラワー長井線利用拡大に向けたさまざまな事業が行われましたことは、大変うれしいことであり、存続への大きな励みとなりました。

さて、日本の景気は、内閣府が12月7日に発表した10月の景気動向調査によれば、景気の現状を示す一致指数が10%となり、3カ月連続50%を下回り、景気の減速が見られ、総務省が発表した10月の失業率は4.7%、完全失業者は311万人となっており、雇用情勢は依然厳しい状況にあります。特に、日本の若者の10人に一人は失業者という状況にあり、学校にも行かず、就職意欲もなく、職業訓練所にも参加しない若年無業者ニートと呼ばれる若者たちがフリーター以上にふえており、深刻な社会問題となっております。

政府は、こうしたニートの社会問題化を受け、若者自立塾の開設や就職支援強化に乗り出しました。この傾向は、都会、地方を問わず、全国の傾向であり、長井市においても例外ではないと思います。

長井市においても、10月の有効求人倍率は0.76倍と、県内でも低い状況にあります。今後も経済の好転はすぐには望めない状況にあると思いますので、本市議会といたしましても、行政と一体となり、国、県との連携を深めつつ、地域経済の活性化のために努力をし、一日も早い景気回復を願うわけであります。

長井市においては、行財政改革4年目を迎え、市民、行政、議員、そして職員が一体となって財政健全化を図るため、改革に積極的に取り組んでまいりました。来年度は行財政改革推進計画の最終年度となり、三位一体改革により地方交付税が削減され、自立基盤の確立が一層求められることから、引き続き歳出抑制路線を堅持し、健全財政に向け努力をし、一日も早い再生が可能となるよう期待をいたすものであります。

また、長井市は、ことし市制施行50年を迎え、50周年を祝う記念式典を菊薫る文化の日に行い、半世紀の歩みを振り返るとともに、改革の精神で自立のまちづくりを進める一層の市制発展を誓い合いました。式典の席上、まちづくりに貢献されました2名の方々に、市政功労者として表彰、2個人、3団体の方に感謝状、さらに1名に日本一認定証が授与されましたことは、まことにめでたい限りであります。本市のまちづくりに貢献くださいました皆様方に深く感謝を申し上げますとともに、今後のご活躍を心からご期待申し上げる次第であります。

三位一体改革や市町村合併の進展、少子高齢化、高度情報化社会など、自治体を取り巻く環境は急速に変化しており、地域での自立を目指した新たな自治体経営の変革が強く求められております。私たち市議会といたしましても、さらなる努力を重ねる必要があると考えます。

終わりに、寒さも一段となる折、議員の皆さま

んを初め、当局関係者各位におかれましては、くれぐれも健康には十分留意されまして、来る新しい年も一層ご活躍を賜りますようお願い申し上げますとともに、長井市にとりましても、皆様方にとりましても、よい年でありますことをご祈念申し上げ、本年度最後の議会に当たりまして、お礼のあいさつといたします。ありがとうございます。

これをもって、平成16年第7回長井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午後 0時12分 閉会

会議録署名議員

議長 鈴木 良 雄

16番 鈴木 武 次

17番 蒲 生 吉 夫

18番 佐々木 榮 七

+